

平成23年度第2回環境審議会 会議概要

開催日時：平成23年2月8日（水）10:00～11:30

開催場所：東別館9階 特別中会議室

出席者：委員9人（欠席6人） 事務局13人

発言者	発言内容
事務局	平成23年度第2回鹿児島市環境審議会を開催する。 それでは、議事の進行を会長にお願いする。
会長	まず、諮問についてお願いする。
事務局	（諮問文の読み上げ）
会長	ただいま、諮問を受けたので、諮問第1号の説明をお願いする。
【議題1 騒音に係る環境基準の地域類型の指定について】	
事務局	（根拠法律等、指定を行う理由、指定内容、処理基準の説明）
委員	これまで県が指定していたものを、今回、市で指定し、引き継いでいくということか。
事務局	県の指定が3月31日までであるので、4月1日より市が同一の内容で指定するものである。
【議題2 第二次鹿児島市環境基本計画 及び鹿児島市地球温暖化対策アクションプラン の策定に関する答申案について】	
事務局	（第二次鹿児島市環境基本計画について説明）
委員	計画期間を10年間としているが、その都度状況に応じて適切な見直しが必要ではないか。
事務局	そのような形で進めていきたい。
委員	数値目標がただの数値で終わらないよう目標を達成するための施策を推進していただきたい。
委員	3R運動の推進のため、ごみの有料化について、検討していただきたい。
事務局	粗大ごみについては、昨年10月から有料化しており、これをどこまで広げていけるかということについては、各方面から検討する必要はあると考えている。
委員	環境教育の質を高めるため、教育委員会と蜜に連携をとっていただきたい。

事務局	(鹿児島市地球温暖化対策アクションプランについて説明)
委員	CO2削減について、具体的に効果をあげるためにどのように啓発していくかを検討していただきたい。
事務局	(答申案の読み上げ)
委員	「協働」という言葉が多く使われているが、行政が一つの方針を出して、それを啓発し、それから協働ということにならなければ意味がない。
会長	答申については、2月中旬までに取りまとめる予定である。
会長	以上で、審議会を終了する。